

令和2年5月25日



公共交通機関ご利用時におけるマスク着用について

本日、公益社団法人日本小児科医会より、「2歳未満の子どもにマスクを使用するのはやめるべき」との見解が示されたことを受け、交通局及び港湾空港局の取り扱いを以下のとおりいたしますのでお知らせします。

ご利用者への3つのお願い

- ① マスクを必ず着用していただく。

※ただし、2歳未満のお子様はマスクを着用されなくても結構です。

なお、このほか特別な事情がある方につきましても、同様です。

- ② 緊急の場合を除き、地下鉄車内・渡船内での会話を控えていただく。

- ③ 混雑緩和のため、テレワークや時差出勤を行う。

<地下鉄に関する問い合わせ先>

福岡市交通局 総務部 経営企画課 不動寺（フドウジ）

電話：092 - 732 - 4149

FAX：092 - 721 - 0754

〒810-0041 福岡市中央区大名2丁目5-31

<渡船に関する問い合わせ先>

福岡市港湾空港局 総務部 平田

電話：092 - 282 - 7102

FAX：092 - 282 - 7771

〒812-0021 福岡市博多区築港本町13-6